

令和7年4月1日

事業者各位

守口市総務部契約課

一般競争入札方式の施行について（変更）

平成29年4月19日付通知「一般競争入札方式の施行について」のとおり、本市の予定価格130万円以上の建設工事及び予定価格50万円以上の測量・建設コンサルタント等業務につきましては、平成29年4月1日より入札・契約制度を改正し、入札方式を従前の指名競争入札方式から一般競争入札方式に変更し、入札を執行しているところですが、地方自治法施行令の一部改正に伴い、令和7年4月1日より予定価格200万円を超える建設工事及び予定価格100万円を超える測量・建設コンサルタント等業務について、一般競争入札方式で入札を執行することとします。